

# 映像使用許可願

令和 年 月 日

興福寺教学部 殿

申請者

氏名又は会社名		印
責任者氏名		印
所在地	〒	
電話番号		
FAX番号		
担当者氏名		印

※法人の場合は社印を、個人申請の時は氏名印を押して下さい。

貴寺所蔵資料映像の使用につき、下記の内容にて申請しますので、許可くださいますようお願いいたします。なお、使用につきましては貴寺の指示に従います。

記

使用目的	
使用形態	テレビ放映・ビデオ（DVD）制作・インターネット配信・展示用モニター映像作成・その他 その他の場合の詳細（ ）
内容（概要）	
番組・展覧会名	名称：
	会社名（放映局名等）
	放映予定日・販売予定日
	執筆・監修者名
	収録時間
	予定価格
	発行部数
	展覧会会場
使用希望期間	年 月 日～ 年 月 日
映像名	① 使用 / 二次使用（再版・再放送 / 転載）
	② 使用 / 二次使用（再版・再放送 / 転載）
	③ 使用 / 二次使用（再版・再放送 / 転載）
	④ 使用 / 二次使用（再版・再放送 / 転載）
	⑤ 使用 / 二次使用（再版・再放送 / 転載）
	使用 点 / 二次使用 点 合計 点
特記事項（二次使用の場合には転用元をお書きください）	

# 写真・映像使用許可願について（要確認）

## 1. 写真・映像使用許可までの簡単な流れ

- ① 写真・映像使用許可願の申請書をダウンロード
- ② 申請書の作成（法人の場合は社印を、個人申請の時は氏名印が押印されているか要確認。）
- ③ 興福寺教学部宛に郵送
- ④ 写真・映像使用許可願を受理
- ⑤ 興福寺にて稟議・決裁（1週間から2週間を目安に考えてください。）
- ⑥ 写真・映像使用許可
- ⑦ 写真・映像使用許可証を発行・郵送
- ⑧ 許可証が届き次第、飛鳥園などの業者に連絡
- ⑨ 使用に関する注意事項を確認した上で使用

## 2. 写真データについて

興福寺は写真原版を所持・保管しておらず、外部業者・研究機関に管理を委託しております。したがって、当山からの許可が出た後、別途、業者より写真データ使用に関する手続きを行っていただきます。（借用先の業者に対しても著作権料の支払いが別途必要になります。）時間に余裕をもってご申請願います。

- 仏像、絵画、工芸等の美術工芸品：飛鳥園
- 古文書、典籍：奈良文化財研究所（もしくは飛鳥園）
- 境内外観：飛鳥園

飛鳥園

TEL/0742-22-2872 FAX/0742-23-1970 E-mail / info@askaen.co.jp

奈良文化財研究所（研究支援推進部 連携推進課 文化財情報係）

TEL/0742-30-6754 FAX/0742-30-6857 E-mail/bunkazai\_nabunken@nich.go.jp

## 3. 映像データについて

興福寺は映像原版を所持・保管しておりません。

したがって、既に放映された映像を二次使用する場合及び事前に撮影済みの映像を使用する場合（撮影許可申請を出していない映像）の許可は「映像使用許可願」を提出してください。新たに撮影する場合については、お電話にてお問合せください。（TEL/0742-22-7755）

## 4. 注意事項について

- ① 申請は必ず郵送でお願いします。FAXやメールなどでは一切受け付けしません。
- ② 申請する際、使用につき企画などの内容がわかるもの（企画書、台本、発行前のゲラなど）を必ず添付して下さい。書類に不備がある場合は、受理しません。
- ③ 申請書には、所属の団体・機構・会社・出版社・放送局の社判（公印・代表印）を押印して提出して下さい。（個人の場合は認印）  
※特に押印忘れが目立ちます。提出前に必ず確認して下さい。
- ④ 条件等に合わないなど、申請の内容によっては、許可できない場合があります。
- ⑤ 興福寺が許可を出すまでの日数は、申請書のご郵送後、興福寺が受理してから1～2週間前後かかります。時間に余裕をもってご提出ください。
- ⑥ 写真の使用については、香華料（志納料）が必要になります。ご承知おき下さい。  
※営利目的ではない場合や学術雑誌・研究所への写真掲載・転載については、お問い合わせ下さい。
- ⑦ 素材の貸出は原則しておりません。
- ⑧ 使用希望の素材について、諸般の事情で申請いただいても許可できない場合もあります。
- ⑨ 申請目的以外で使用しないで下さい。目的が多岐にわたる場合、目的ごとの書類を用意した上で申請して下さい。
- ⑩ 過去に興福寺へ写真使用の申請を行い、興福寺が許可を出したもののうち、同一素材を再度使用したい場合は（二次使用）、当時発行した許可証のコピーを添付して、再度同様に申請して下さい。
- ⑪ その他、興福寺の指示に従ってください。違反した行為が発覚した場合、契約事項が遵守されなかった場合は、直ちに許可を取り消します。